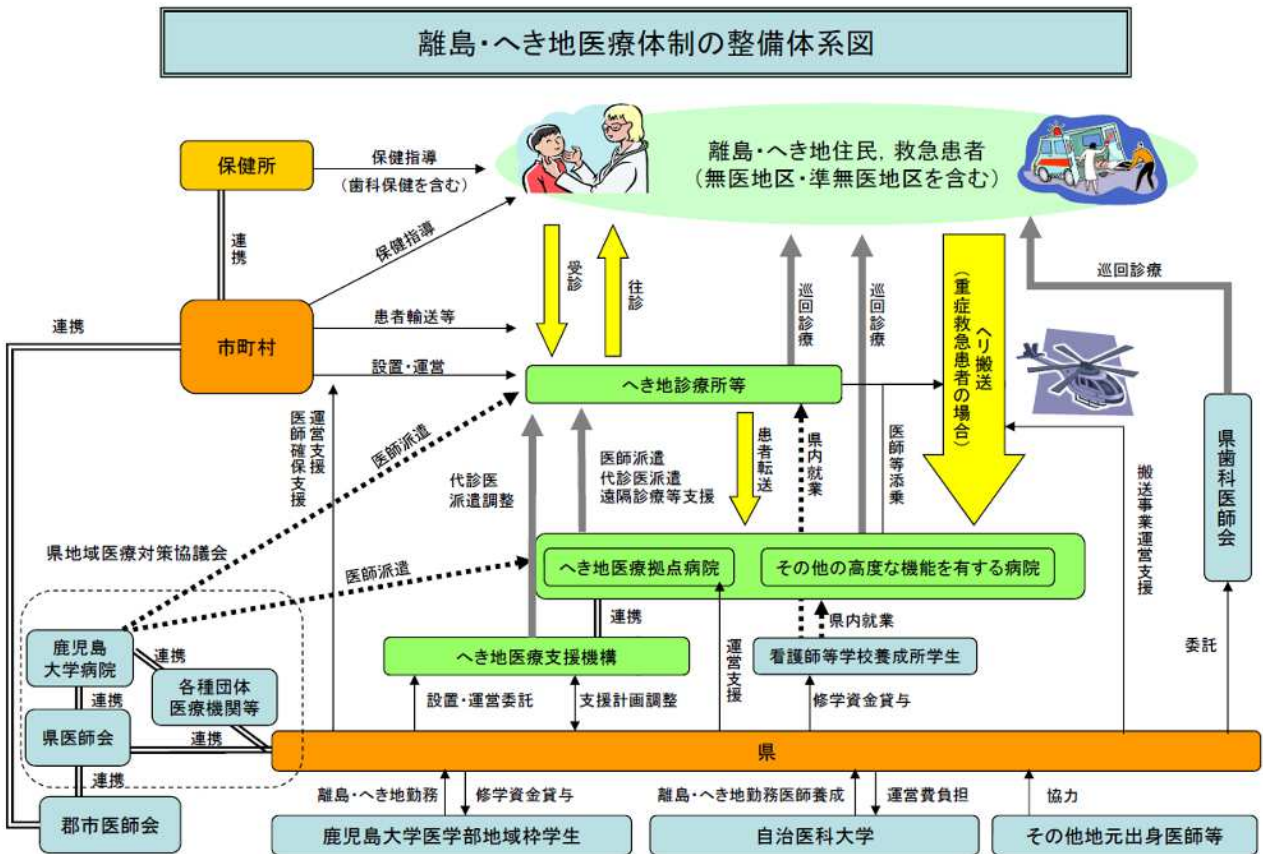


【図表資-5-100】川薩保健医療圏 離島・へき地医療の医療連携体制図



[北薩地域振興局作成]

【図表資-5-101】川薩保健医療圏 離島・へき地医療の医療連携に係る機能基準

項目	保健指導等	離島・へき地における医療	離島・へき地診療の支援医療等
目標等	・無（歯科）医地区等における保健師指導の提供	・無医地区等における医療の確保 ・専門的な医療や高度な医療へ搬送する体制の整備	・診療支援機能の向上
求められる機能等	・保健師等による保健指導の実施 ・地区の保健衛生状態の把握 ・保健指導を担う関係機関との緊密な連携に基づく地区の実情に応じた活動	・プライマリケアの診療が可能な医師等の確保 ・専門医の診療が必要とされる特定診療科（眼科・耳鼻咽喉科・皮膚科）の巡回診療等の実施 ・遠隔医療システム等を活用した医療連携による適切な医療の提供 ・へき地医療拠点病院等における研修への参加 ・救命効果の高い重症患者のヘリ等による救急搬送体制	・巡回診療による医療の確保 ・へき地診療所への代表医の派遣（継続的な医師派遣も含む。）及び技術指導、援助 ・離島・へき地の医療従事者に対する研修の実施、研修施設の提供 ・遠隔診療等の実施による各種診療支援 ・高度医療の実施が必要な場合、診療所と連携した適切な医療の提供
医療機関等	・へき地診療所などの医療機関 ・保健所 ・市町保健行政機関	・へき地診療所などの医療機関 ・特定診療科巡回診療	・へき地医療拠点病院（済生会川内病院） ・地域医療支援病院（川内市医師会立市民病院） ・へき地医療支援病院（県立病院局設置）
連携等		・へき地医療拠点病院等との連携 ・ヘリ等による救急搬送体制の充実	

[北薩地域振興局作成]